

令和4年度公立学校共済組合兵庫支部第1回運営審議会の概要

1 日 時 令和4年5月23日(月) 10時～

2 場 所 ホテル北野プラザ六甲荘「フェンネル」

3 出席委員

稲次 一彦	小野 泰司	北中 睦雄	小西 宏典
小林 健	塚本 崇	藤原 博文	松浦 明日香
森戸 卓也	吉田 克也		

(以上10名：50音順敬称略)

4 議 題

令和3年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算の事業概要並びに決算書に関する件

5 議事概要

(1) 会長の選任

議事に入る前に、公立学校共済組合運営規則第63条の規定に基づき、各委員の互選により、森戸委員が選任された。

(2) 森戸会長就任あいさつ

ご指名により会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

公立学校共済組合が実施する各種事業は、定款第2条において組合員等の生活の安定と、福祉の増進を図るとともに、公務の能率的運営に資するため、行うこととされております。

事業の財源は、組合員からの掛金と自治体からの負担金によって構成されています。組合員は、生活の基盤となる給与から掛金を納め、自治体は厳しい財政状況の中から負担金を拠出しています。

このことを十分に踏まえ、共済事業の実施が、適正、かつ、組合員のニーズを踏まえたものになるよう、審議して参りたいと考えております。本日は、円滑な議事運営に尽力して参りたいと思いますので、皆様のご協力を是非ともよろしくお願いいたします。

(3) 会長代理の選任

同規則、同条の規定により森戸会長が稲次委員を指名した。

6 議 事

(1) 支部長（代理 副支部長）あいさつ

本日はお忙しい中、令和4年度公立学校共済組合兵庫支部第1回運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

急遽、支部長が公務の都合により、この会議を欠席になりましたので、代わりに副支部長であります私の方から一言ごあいさつをさせていただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、平素から支部の共済事業につきましてご指示、ご支援、並びにご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。このように支部の事業が円滑に進めていくことができているのは、皆様のおかげだと思っております。

また、本年度より就任いただきました委員の皆様におかれましては、就任を快くお受けいただいたと聞いております。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、第1回の運営審議会ということで、内容につきましては、公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算の事業概要並びに決算書に関する件としてお話させていただきます。詳細につきましては、後ほど事務局の方から説明があると思いますが、一部について私の方から少し説明させていただきたいと思っております。

昨年度の事業につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を非常に受けておりまして、令和2年度に引き続き非常に厳しい内容となっております。

まず、支部の事業では、短期給付事業において、療養費や家族療養費の件数、金額ともに大幅に増加しております。特に年明け以降、感染力の強いオミクロン株の感染が流行りましたので、その影響で受診控えが増えたものと分析しております。

保健事業につきましては、インフルエンザ予防接種助成件数が減少しました。皆様マスクをしているということもあり、インフルエンザにかかる方が非常に少なかったこと、また、コロナワクチン接種も並行して進んでおりましたので、インフルエンザの予防接種件数が下がっているのではないかと分析をしているところであります。

特定保健指導につきましては、昨年度に大きく件数が増えております。これは昨年度業者が変わりまして、前の業者に比べてきめ細やかな対応をされていることが影響しているのではないかと思います。

本年10月からは、共済制度が短時間勤務の職員にも適用される形で、制度が改正になります。支部におきましては、さらなる業務の効率化を図りまして、適切な対応に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、六甲荘についてでございます。

令和2年度に続き、なかなか厳しい状況が続いております。昨年度もコロナの関係で、緊急事態措置やまん延防止重点措置等が出され、全館の休業や、営業時間の短縮を行っております。

年末ごろに「兵庫県民割」による、格安のプランを提供させていただきまして、前年と比較しますと、売り上げは少し改善しているような状況ですが、通年で見ると赤字という厳しい状況が続いています。

今年度は、本部からコンサルタントを派遣していただいております。経営診断による指導を効果的に活用していきたいと考えております。

また、令和4年度は六甲荘がこの場所に移ってから65周年となる記念の年でございます。各種イベント、あるいは周年行事プランを作りまして、皆様のご利用を図っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、忌憚ないご意見、ご発言を賜りますように祈念いたしまして、私からのごあいさつとさせていただきます

(2) 会議の成立

会議の資格審査については、代理者を含め、委員10名全員の出席により、公立学校共済組合運営規則第64条第3項の規定に基づき、本審議会の成立が宣言された。

(3) 議案審議

会長

これより審議に入ります。

「令和3年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算の事業概要並びに決算書に関する件」について、事務局から説明を求めます。

(4) 議案説明

事務長

令和3年度の決算の事業概要に関して説明いたします。

<総括>

令和3年度末の組合員数は、任意継続組合員を含む48,152人で、前年度と比較して146人の増加、被扶養者数は、任意継続被扶養者を含む33,355人で、前年度と比較して131人の増加となっています。これは、児童生徒数の減少による教職員数の減があるものの、令和2年度から制度化されました会計年度任用職員のうち、フルタイムの職員が連続して12月を経過し組合員となったこ

と等によるものです。

短期掛金・負担金の対象となる標準報酬月額総額は、2,319億2,555万円で、対前年度比1億2,171万円の減、長期掛金・負担金の対象となる標準報酬月額総額は、2,282億2,051万円で、対前年度比1,663万円の減となっています。会計年度任用職員の報酬水準が低いため、組合員数が増加しても報酬月額総額は減額となっています。

また、標準期末手当等の総額は、746億3,917万円で、25億8,200万円の減となっています。これも報酬水準と期末手当の支給率の減(0.15月分)が影響しています。

<財源率>

短期給付・福祉及び介護納付金の財源率は公立学校共済組合本部において決定されます。長期給付については、厚生年金保険部分は厚生年金保険法に基づき、その他は地方公務員共済組合連合会において決定されます。

令和3年度は、短期給付、介護納付金及び長期給付について改定されました。

短期給付財源率は、令和3年度は84.3%で、令和2年度と比較すると負担金率のみ0.01%の減となりました。

介護納付金財源率は、国全体の介護給付費の増加に伴い、令和3年度17.8%で、令和2年度と比較すると2.82%の増となりました。

任意継続財源率は、介護掛金が一般組合員と同様に負担金分も含めた2.82%の増となりました。

長期給付財源率は、年金一元化前における公務災害に係る年金の原資となる公務等給付の率の引下げによる負担金分が0.0032%の減となりました。

昭和37年12月以前に在職していた者に係る年金の原資である追加費用負担金率は義務教育分が2.9%の減、その他分が0.1%の増となりました。

<短期経理>

短期給付事業は、組合員及び被扶養者の公務によらない病気、負傷、出産、休業等により被る経済的負担を補填・軽減することを目的として行うものです。

短期経理は、掛金・負担金の収入から給付に要する経費を除き本部に回送しています。

収支状況には、掛金・負担金の収入額と給付に要した経費を記載しています。

令和3年度の収入は、掛金、負担金等で、合計290億8,177万円で、対前年度比2億1,995万円の増です。これは、組合員数の増、標準報酬総額の減、財源率の増減がそれぞれ影響しています。

支出のうち、組合員及び被扶養者の医療費等は、147億2,373万円で、対前年

度比 13 億 6,136 万円の増と、それに伴い本部への回送金は 143 億 3,708 万円、対前年度比 9 億 9,316 万円の減となっています。

法定給付の保健給付の療養費及び家族療養費が件数、金額とも増えており、保健給付全体で、昨年度と比較して 11 億 5,650 万円の増となっています。これはコロナによる受診控えが 2 年度と比較して少し落ち着いたこと、オミクロン株の流行により診療報酬が増大したことによるものと分析しております。

休業給付については、傷病手当金、育児休業手当金が件数、金額とも増えており、介護休業手当金が減となっている部分を差し引いても、休業給付全体で 1 億 5,755 万円の増となっています。

<長期経理>

長期給付事業については、厚生年金保険法に基づく老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金、地方公務員等共済組合法に基づく退職年金、公務障害年金、公務遺族年金等の年金にかかる給付事業を行っています。

年金額の決定と支払いは本部で集中管理しているため、掛金・負担金収入は全て本部に回送し、本部での剰余金は将来の支払い準備金として積み立てられています。

収入は掛金、負担金等 758 億 1,755 万円、対前年度比 11 億 4,894 万円減少しました。これは標準報酬月額、標準期末手当等総額の減及び財源率の引下げによるものです。

支出額は本部への回送金などで、757 億 9,094 万円で、対前年度比 11 億 2,060 万円の減です。

<業務経理>

業務経理は、短期給付及び長期給付の業務運営に要する経費で、地方公共団体の負担でまかなわれています。

組合員一人当たりの負担金額は 8,210 円で、令和 2 年度と同額でした。

収入額は、繰越金含む 4 億 5,432 万円、対前年度比 2,562 万円の増となりました。支出額は、本部への回送金含む 3 億 6,532 万円で、1,089 万円の増となっています。

<保健経理>

保健事業は、組合員の福祉の増進を図るもので、その費用は組合員数等を基礎とした配分基準により算定された本部からの回送金などで措置されています。

収入額は、繰越金、本部からの回送金、県からの委託料等 7 億 9,368 万円で、

対前年度比 600 万円の増となりました。その主なものは、繰越金 3,848 万円増と本部からの回送金 2,763 万円の減及び県からの委託料の実績減です。

支出額は、本部への回送金 1,200 万円を含む 6 億 9,345 万円で、対前年度比 4,457 万円の増となりました。主な要因は、厚生事業費が 3,029 万円増加したためです。

健診事業は、三ドック合わせて 15,201 人、4 億 7,982 万円で、受診者 80 人、1,125 万円の増となりました。宿泊人間ドックの決定率は 48.3%、一日人間ドックの決定率は 94.3%、若年者ドックの決定率は 100%でした。

器官別健診は、10,647 人、3,849 万円で、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の影響でのインフルエンザ予防接種助成の大幅な減を含む 5,450 人、783 万円の減となりました。脳ドックについては、県委託事業分を含め受診者数 704 人、決定率は 78.9%でした。

健康づくり事業の特定健康診査・特定保健指導は、生活習慣病予防のため、被扶養者・任意継続組合員の特定健康診査及び組合員、被扶養者・任意継続組合員の特定保健指導について費用負担を行うものです。令和 3 年度は特定保健指導について、委託した業者の変更により受診者 2,351 人、3,425 万円の増となりました。

健康管理事業、一般管理事業合わせた厚生事業費は、合計 6 億 1,980 万円、前年度と比較して 3,029 万円の増となっています。

<貸付経理>

貸付経理は、組合員が臨時に資金を必要とする場合に、一般貸付、住宅貸付など 12 種類の貸付を行うものです。

新規貸付は、合計 59 件、1 億 298 万円で、対前年度比 6 件増、3,808 万円の減となっています。金額の高い住宅貸付の減が主な原因です。

貸付残高ですが、貸付の件数と金額よりも、償還の完了件数と金額が上回っており、令和 3 年度末の残高は、808 件、15 億 4,502 万円となっています。

退職に伴う即時償還も多く、貸付残高については、件数、金額とも減少傾向が続いております。

収入額は繰越金含む 22 億 5,051 万円で、支出額は本部への回送金を含む 5 億 3,517 万円、次年度への繰越額となります収支額が 17 億 1,534 万円です。なおこの繰越額には、貸付残高の 15 億 4,502 万円を含んでおります。

支配人

神戸宿泊所の令和 3 年度決算に係る事業概要について説明させていただきます。

<宿泊経理>

利用人員につきましては、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、2度の緊急事態措置の実施及び4度のまん延防止等重点措置が実施される厳しい経営環境の中、宿泊利用人員は、前年と比較して400人、6%の増、宿泊外利用人員（会議、宴会等）につきましても総計で3,394人、59%の増、合計でも3,794人、31%の増加となりました。

兵庫支部組合員の宿泊利用人員は、前年度と比較して853人、44%の増、宿泊外利用人員についても1,301人、54%、合計でも2,154人、50%の大幅な増となっており、兵庫支部組合員の皆様のご利用に感謝しております。

収入については、令和3年度の収入額は、前年度と比較して7,069万円の増となっております。うち、施設収入は、2,127万円、商品売上につきましても625万円増となりました。主な要因として、施設収入は、兵庫県民割のお得な宿泊プランの提供や商品売上につきましては、コロナ禍に伴う「巣ごもり需要」で、おせち料理の販売が好調であったことが要因と分析しております。また、雑収入の増は、雇用調整助成金、感染防止協力金等の収入発生に伴うものでございます。

支出について、人件費は希望退職者があったことや、業務のマルチタスク化による効率的な人員配置を行い、前年度に比べ6,655万円の減となりました。材料費は、宴会等の利用者増により、前年比、317万円（12%）の増となっております。営業費は、コロナ感染防止に伴うアクリル板設置等により消耗品は増となりましたが、神戸市に係る固定資産税の減免措置により合計で209万円（2%）の減となりました。

損益について、3年度決算は2年度と比較して回復傾向にはありますが、新型コロナウイルスの影響により、償却前損益で4,133万円の赤字となっております。

神戸宿泊所といたしましては、令和4年度が現在の神戸北野の地に移ってから65年となる記念の年でございます。令和4年度の収支均衡に向け、本部から派遣されるコンサルタントの指導のもと、職員が一致協力して頑張っておりますので、引き続き、委員の皆様のご支援をお願い申し上げます。

（5）決算書の説明

兵庫支部出納主任より兵庫支部「決算書」を説明

神戸宿泊所出納主任より神戸宿泊所「決算書」を説明

(6) 監査結果の報告

監査員

去る5月13日、ここ六甲荘において、令和3年度の公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算並びに事業の概要について聴取し、財務に関する諸帳票について審査いたしました。

それぞれの収支決算書は、関係諸帳票及び関係金融機関の残高証明書と合致していることを確認いたしました。

また、事業の概要について聴取し、財務に関する事務処理について監査いたしましたところ、概ね適正な執行をしていると認められました。

なお、神戸宿泊所の経営については、コロナ禍における業績回復は厳しい状況にあり、引き続き、支部と宿泊所で連携を図りつつ、今年度より本部から派遣されるコンサルタントと一体となって改革を行うよう求めました。

(7) 質疑

会長

これより質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

委員

1点目は、保健事業についてです。新型コロナウイルスのワクチン接種の4回目が始まろうとしている中、今後の動向は非常に不透明で、ワクチン接種が有料になることも考えられます。

社会情勢の変化もあるのですが、このたび兵庫県教育委員会では、不妊治療に係る特別休暇の「出生サポート休暇」が、この4月から新設されています。不妊治療をはじめ、公立学校共済組合においても、他に支援できるような助成の内容を検討いただきたいと思いますと思っております。給与本体が増えていない実態の中で、掛金についても少しずつ増額になっているという観点からも、幅広い組合員に対して、保健事業での助成を検討いただきたいと思いますというのが1点です。

2点目は、10月から会計年度任用職員も組合員資格を満たすこととなりますが、実質残り4か月ということになります。本部からの早急な説明を求めているとお聞きしていますが、具体的にどのような手続きが必要なのか、現場で働く対象となる方や学校事務職員は、非常に不安になっています。変更点等を含めて、是非、説明会を各地区で行っていただきたいという要望です。よろしくお願いたします。

事務局

ご意見ありがとうございます。不妊治療等につきましては、令和4年4月から保険の適用となっております。ご本人の負担が3割、保健事業としては7割を診療報酬の方で負担をしております。

不妊治療やコロナワクチン接種につきましても、今年度に保健事業検討委員会を設けさせていただき、保健事業全体のあり方、経費の執行の仕方について、皆様方の忌憚のないご意見をいただき、ご相談しながら来年度以降の保健事業を決めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

10月からの制度改正の件につきましては、早く皆様にお知らせしないといけないと思っておりますが、まだ本部の方から詳しい話がない中で、二転三転する説明を差し上げる方が、現場に混乱をきたすのではないかと考えております。できれば、この夏には説明会を何会場かで実施をしたいと思っております。また、短期組合員となられる方にも、何らかの形できっちりとした周知をしたいと考えております。今日即答で「いつ」ということは言えませんけれども、ご理解いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員

1点要望をあげさせていただきます。本部からの回送金の関係で、保健事業の財政が厳しくなると聞いております。そういった要因もあり、保健事業検討委員会を実施するものと思っておりますが、その際に県立学校と市立学校とで差が出ないように検討をお願いしたいと思っております。

事務局

保健事業につきましては、この10月から「短期組合員」として、組合員の人数が増えます。その方々にも組合員となった日以降につきましては、保健事業を受けていただくことができます。しかしながら、標準報酬の水準等の問題もございますので、それも含めて今年度保健検討委員会を実施して、令和5年度以降の事業実施を検討していきたいと考えております。

公立学校共済組合員の中では、差異があってははいけませんので、県立学校、市町立学校、もしくは他の組合員様も平等に同じような保健事業を実施していきたいと思っておりますので、またお気づきの点がございましたら教えていただけたらと思います。

委員

健康づくり事業についてお聞きしたいと思っております。特に教職員のメンタルヘルズ相談についてですが、現在感染症の影響で子供たちにも影響が出ておりま

す。県内でも学級、学年閉鎖などが無くならない状態にあり、子供たちのこころのケアをはじめ、不安を抱えながら日々を過ごしている教職員はたくさんいます。令和2年から令和3年度にかけての件数をみても実態が表れていると思いますが、今年度、教職員メンタルヘルス相談センターにおける相談内容の中で気になることなどありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

もう1点は、予防になりますが、管理職へのメンタルヘルスケアに関する研修機会についてもご検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局

教職員へのメンタルヘルス相談につきましては、令和3年度は令和2年度と比較して、50件、伸び率は111%ほど増えています。一つにはオンライン面接を令和3年度実施しておりまして、比較的使っていただき易かったことも要因かと考えております。

主な相談内容としては、職務の内容や人間関係などの相談が増えています。やはり一部、コロナ禍で授業等の調整が大変になっているというご意見もいただいております。引き続きメンタルヘルス相談センター、それから県の福利厚生課の教職員相談事業等において、各相談の傾向等も踏まえながら、教職員のメンタルヘルスについて努めていきたいと思っております。

管理職の研修につきましては、管理職の方の意識付けが一番大きなものだろうと思っておりますので、どのように作っていいのか、また、メンタルヘルス相談センターも出張相談等も設けておりますので、機会をとらえて啓発をしてまいりたいと思っております。

特にメンタルヘルスについては、ご本人が気づくこと、早期対応することが必要と考えております。どのように取り組んでいけるかしっかりと努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

委員

宿泊施設六甲荘につきまして、私も昨年この施設を利用させていただいて、本当においしい朝食をいただき、会議の朝しっかり英気を養って充実した時間を過ごさせていただいております。

六甲荘の利用促進ということで、利用者からの感想などを反映していくことは従来からされていることかもしれませんが、若い組合員が増えている中で、新たなPRの方法も必要ではないかと思っております。さきほど下の階で高校生が撮られた写真などを見せていただきました。そういった私たちが知らないようなこともたくさん取り入れられていることを、組合員の皆様に周知されると利用促進に繋がるのではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。広報につきまして、六甲荘としても非常に重要なポイントであると認識しております。しばらく中止していましたがアンケートを見直しまして、レストランのアンケートを再度取り始めており、利用者の声を経営の方に活かしていきたいと思っております。

新しい六甲荘、料理も新しくなっております。若い方へのアピールということで、SNSを使った発信を、様々な媒体を通して積極的にPRを行い、利用者を増やしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長

神戸宿泊所について監査報告でもありましたが、感染症それからロシアのウクライナへの軍事侵攻によって、物価高や電気代もこの1月から2割増しくらいの価格になっているのではないかと思います。そういった中で感染症対策を講じながら、組織の体制も見直されて取り組んでこられており、さらにこれからコンサルタントの施策を得ながら進めていかれるということで、委員の皆様のお立場から、神戸宿泊所の活用を働きかけていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(7) 議案の承認・審議終了

会長が「令和3年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算の事業概要並びに決算書に関する件」について承認を求めたところ、異議ない旨認められ、以上をもって審議は終了された。